

花巻市特別職報酬等審議会会議録

平成 28 年 11 月 28 日(月) 午前 10 時 00 分から午前 10 時 35 分

出席者（委員）

花巻農業協同組合代表理事組合長	高橋専太郎	花巻市観光協会会	佐々木博
花巻市地域婦人団体協議会会長	小原幸子	花巻市社会福祉協議会会長	高橋 勲
花巻工業クラブ会長	藤沼弘文	連合岩手花巻北上地域協議会副議長	工藤純

事務局

総合政策部長 八重樫和彦 人事課長 給与係長 人事係長

傍聴者

2名（岩手日日、市民1名）

1 開会（司会進行：佐々木課長）

委員の委嘱、審議会の成立を宣言（委員9名中6名出席）

2 市長あいさつ

師走を控えお忙しい中、花巻市特別職報酬等審議会に出席いただき感謝申し上げます。

市職員の逮捕についてお詫び申し上げます。今後不正行為の根絶に努めてまいります。今朝支所長、部長から全職員に朝礼で注意喚起したところです。

本日は、議会議員の期末手当の引き上げをご審議いただきたいと存じます。常勤の特別職については、県内のほとんどの市で引き上げされると聞いているが、当市は今回の事件に対する市民感情を考慮し、引き上げを行わないこととしたいと存じます。ご忌憚のないご意見をお願いいたします。

3 会長互選について

選任について、小原委員から事務局一任の声があり、高橋勲氏が全員一致で承認された。

4 会長職務代理委員の指名について

高橋会長が高橋専太郎氏を指名。

5 諮問

●審議会（高橋会長）

協議に入る前に委員の皆様にお諮りいたします。審議会等の会議は「花巻市審議会等の会議の公開に関する指針」により、原則として公開することとしておりますが、内容を公にすることにより、率直な意見の交換や意思決定の中立性が損なわれる恐れがある場合等は、審議会の決定により一部を非公開とすることができるものであります。公開ということによろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

●審議会（高橋会長）

本審議会は公開といたします。よろしく申し上げます。

◆諮問（市長）

条例第2条の規定に基づき、「議会議員の期末手当」について、貴審議会の意見を求めます。（高橋会長へ諮問書を手交。）

（市長退席）

6 協議

協議に入ろうとしたところ、藤沼委員から発言があり次のようなやりとりが行われた。

藤沼委員：常勤の特別職の報酬の引き上げを行わないということだが、逮捕されただけで処分がまだ正確に決まっていないのに、時期尚早ではないか。

八重樫部長：市長の考えは、逮捕は厳正に対処したいということで、公判はこれからだが、まずもって市民感情に配慮したいというもので、ご理解いただきたい。

藤沼委員：決まったわけではないのに、今後の事例となってしまうのか。

高橋専太郎委員：私は長として当然の判断と思うが。

藤沼委員：理解しました。

●審議会（高橋会長）

協議に入ります。関係資料等について事務局より説明をお願いします。

◇事務局（鎌田給与係長）

本日の審議の対象は、「議会議員の期末手当」についてです。

これまでの給与制度の改正を踏まえて説明いたします。

以下の事項について説明。（別添資料のとおり）

- 1 過去の期末手当等の推移
- 2 議会議員の期末手当の支給状況

審議会（高橋会長）

事務局の資料説明について、ご質問がありますでしょうか？

○委員一同

異議なしの声。

●審議会（高橋会長）

それでは諮問の内容について協議します。皆様方からご意見ををお願いします。

○委員一同

諮問どおりで良いと思います。

●審議会（高橋会長）

委員皆様の意見を集約し、「議会議員の期末手当」については、期末手当0.15月引き上げということで、全会一致でよろしいでしょうか。

○委員一同

はい。（全体承認）

●審議会（高橋会長）

それでは、只今確認した内容で事務局にて答申書を作成します。

7 答申

●審議会（高橋会長）

（会の再開を宣言後）意見書を読み上げ市長に意見書を提出。

8 閉会（人事課長）